

偕楽園月池地区整備事業公募設置等計画の概要

1 経緯

- ・県では、偕楽園及びその周辺エリアの魅力向上を図るため、水戸市にも参画いただき、公園マネジメントや観光などの有識者による検討会を行い、令和2年5月に「偕楽園魅力向上アクションプラン」を取りまとめた。
- ・同アクションプランを踏まえ、偕楽園拡張部において県内初の P-PFI 制度を活用した飲食店等の公募を行い、同年8月に外部有識者による審査を経て、事業者（公募設置等予定者）を認定した。
- ・今回、新型コロナウイルス感染症の影響や、外部有識者等からの意見を踏まえ修正した公募設置等計画を認定するもの。

[主な経緯]

R1年6月3日	偕楽園周辺の魅力向上に係るアイデアの検討を星野リゾートに委託
6月5日	偕楽園魅力向上アクションプラン検討会の設置、第1回検討会
10月31日	星野リゾート「偕楽園・歴史館エリア観光魅力向上構想」が提出
12月26日	第2回偕楽園魅力向上アクションプラン検討会
R2年3月3日	第3回偕楽園魅力向上アクションプラン検討会
5月7日	偕楽園魅力向上アクションプランの策定
5月13日	同プランを踏まえ、偕楽園拡張部での P-PFI 事業の公募開始
8月7日	事業者（公募設置等予定者）を認定
R3年3月31日	公募設置等計画の認定

2 公募の対象

対象区域	偕楽園拡張部月池区域（水戸市千波町）
対象面積	約1ha
期 間	最長20年間
対象施設	飲食店等の収益施設
対象エリア	

3 認定事業者

偕楽園月池パークレストラン共同事業体

代表法人：アイ・ケイ・ケイ（株） 佐賀県伊万里市新天町722-5

東証一部上場企業、全国17都市19店舗でゲストハウスウェディング施設や飲食施設等を展開（うち7施設で行政と連携した飲食施設を出店）

4 公募設置等計画の概要

(1) 公募対象施設の概要 (7,511.07 m²)

①建物エリア敷地 (5,106.84 m²) ②駐車場エリア敷地 (2,404.23 m²)

(2) 特定公園施設の概要 (8,879.43 m²)

園路, 月見デッキ, 排水, 給水, 電気, 植栽 等

(3) 事業コンセプト

- ・世界から訪れる人々の「おもてなしと迎賓の場」として唯一無二の空間を創出
- ・日本三名園に相応しい品格のあるパークレストランとテラスガーデンづくりで偕楽園の新しい魅力と交流・感動の場の創造

(4) 基本方針

- ・偕楽園の歴史, 文化, 自然の本質的価値を踏まえた寛ぎと憩いの場づくりにより, 同エリアの回遊性の向上を図るとともに, 地域の活性化の拠点となり, エリアの賑わいとコミュニティづくりに貢献
- ・迎賓機能を備えたパークレストランとテラスガーデンで, 一流の飲食と年間を通じた多彩な催しを提供し, 人々の誇りや愛着を醸成する賑わいを創出
- ・人々が触れ合い優雅な時を過ごせるカフェやレストランを中心に, 訪れた全ての人々が満足できる「極上のおもてなし空間」を提供

[施設配置イメージ①] ※今後, 事業者との調整により変更される場合があります。



[施設配置イメージ②]



[パークレストラン外観イメージ]



[パークレストラン内観イメージ]



[パークレストランカフェイメージ]



[テラスガーデン（月池テラス）イメージ]



5 公募設置等計画の有効期間

着工日又は令和3年6月1日の何れか早い日から20年間

6 今後の予定

公募設置等計画の認定	令和3年3月31日
基本協定の締結	令和3年3月31日
実施協定の締結	令和3年5月（予定）
供用開始	令和4年2月（予定）